

第3回大阪府アドプト・プログラムのあり方懇話会 議事概要

- (日 時) 平成30年2月21日(水曜日)
- (場 所) 大阪府庁新別館北館4階 多目的ホール
- (出席委員) 河井 孝仁(東海大学文学部広報メディア学科・教授)
塩山 諒(NPO 法人 HELLOlife・代表理事)
藤原 明(りそな総合研究所株式会社リーナルビジネス・部長)
- (議事概要)
- アドプト・プログラムの最終目的について
 - ・ 広義としてのアドプト・プログラムがニアリーイコール地域力再生。
 - ・ 顔と顔が見える関係を構築する手段のひとつがアドプト・プログラムであり、次のステップとして地域力再生に繋がっていく。
 - ・ アドプトがいろんな関係と連携し、その連携が強くなっていくことが地域力再生。

 - アドプト・プログラムと笑働の関係について
 - ・ 上位概念として笑働があり、アドプト・プログラムは笑働の取組みのひとつ。

 - アドプト・プログラムの方向性について
 - ・ 大阪府の有する事例やネットワークを府民が抱える課題解決のために紹介することが、アドプトのあり方に繋がる。
 - ・ 既に企業が行っている地域貢献のような活動をまとめてブランドにすることも有効。
 - ・ インセンティブを設計することも必要。
 - ・ アドプト・プログラム以外による繋がりもあり、個人のネットワークが広がることで地域力の再生に繋がる。

 - アドプト・プログラムにおける指標づくりについて
 - ・ 地域力が再生されたかを計る必要があり、指標としてアドプト・プログラムの活動を通して次の3つが実現できているかで計る方法が考えられる。
 - ①個人の生命維持欲求が守れるか
 - ②仲間がいるという社会的欲求が実現できるか
 - ③自己実現欲求が実現できるか

○アドプトのルールづくりについて

- ・ 3つの指標が実現できれば、アドプト・プログラムとしては成功とすればわかりやすい。
- ・ 3つの指標をより高めるために必要なことを具体的に提供していく必要がある。
- ・ アドプト・プログラムの定義や支援の上限と下限や、公共空間の活用範囲、法律上に規定等を明確にする必要がある。
- ・ 個別のばらつきがあるからこそ、地域性に合った自己実現が可能となる。
- ・ 地域毎にアドプト・プログラムのあり方があり、事例を共有することも必要。